

## マージン率に関わる情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、情報を提供します。（対象：令和4年7月～令和5年6月）
派遣労働者数：96名（令和6年1月1日付）
派遣先の実数：12社（令和6年1月1日稼働先）
労働者派遣に関する料金の平均額：16,656（1日8時間労働としての計算）
労働者の賃金の平均額：12,697（1日8時間労働としての計算）
マージン率：23% （弊社マージン部分は、社会保険料・教育訓練・有給休暇・健康診断費用・就業管理費用・営業経費・営業利益）
教育訓練に関する事項： 入社時（就職時研修・就業前オリエンテーション） 1年目（ビギナー研修） 2年目（スタンダード研修・スタンダード研修応用） 3年目（サブリーダー研修基礎・サブリーダー研修応用） 4年目（リーダー研修）
キャリア・コンサルティング相談窓口 オフィスマネージャー高崎由紀 直通携帯090-8673-0729
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定方式を締結しているか否かの別 → 労使協定を締結していない